

甲府市立小中学校GIGAスクールサポーター業務委託事業 仕様書

【 目的 】

教員が児童生徒一人一台端末等ICT機器を効果的に活用した授業を行うことで、学習意欲を高め、情報活用能力と学力の確実な定着を図ることができる。

本事業は、甲府市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）及び甲府市立小中学校（以下、「学校」という。）においてICT支援技術を有したGIGAスクールサポーターによって、学校におけるICT活用推進計画の策定や1人1台端末を想定した情報セキュリティポリシーの改訂、使用マニュアル（ルール）の作成及びタブレット端末等を活用した授業を行う際の支援や教員のICT活用指導力と情報セキュリティ意識の向上のための研修等を行い、令和3年度より、本格運用となる、児童生徒1人1台端末をはじめとしたICT機器の円滑な活用を図ることを目的とする。

1. 業務名 甲府市立小中学校GIGAスクールサポーター業務委託事業
2. 委託期間 契約締結日から令和3年3月31日まで
3. 委託場所 甲府市教育委員会
甲府市立小学校25校（桜木分校含む）
甲府市立中学校11校（桜木分校含む）

4. 業務体制

- (1) 教育委員会又は学校において業務を提供する場合は、平日8時30分から17時までの間で実働6時間程度を原則とし業務を円滑に行うこと。
- (2) 業務内容が円滑に実施できるため、教育委員会及び学校と日程調整を行うものとするが、具体的な日時については、教育委員会及び配置校と事前の打ち合わせにより決定すること。
- (3) 学校での業務は、原則学校毎に同一のサポーターを派遣すること。
※上記記載事項は参考であり、この限りではない。必要に応じ契約後に協議を行うものとする。

5. GIGAスクールサポーターの業務内容

- (1) 情報セキュリティポリシーの改訂
 - ・児童生徒1人1台端末及びクラウド化を想定した情報セキュリティポリシー（市教委用・学校用）を改訂。情報セキュリティポリシーは文科省（R1.12「情報教育セキュ

リティポリシーに関するガイドライン」)の指針に則ったものであり、タブレットPCを家庭で使用した場合も想定したものとする。

- ・校務系の情報と学習系の情報の両方を含むものとする
- ・改善、見直しを盛りこんだ監査計画、運用計画を含むものとする

(2) 使用マニュアルの作成

- ・1人1台端末の使用マニュアルの作成(教員向け・児童生徒・保護者向け)
- ・持ち帰りや家庭での利用ルールのガイドライン作成の支援
- ・上記マニュアルを活用した1人1台端末に係る周知の支援(教員・児童生徒・保護者向け)

(3) ICT活用推進計画の策定

- ・1人1台端末及びクラウド化の定着をねらいとした、教育委員会における令和3年度以降の3ヶ年程度のICT活用推進のための計画(研修計画及び推進体制の在り方も含む)の策定
- ・ICT活用の推進にあたり、教育委員会と学校の役割について盛りこむ
- ・研修計画においては、その対象を教諭のみとせず、学校CIOとしての校長等職位に応じた研修となるように計画する
- ・計画策定にあたり、先進事例の収集・整理を行う

(4) 端末の保守に係る支援

- ・本事業とは別に、1人1台端末の保守は、調達・配備の業者が行うことを想定しているが、当該業者の行う保守に不足がある場合は、トラブル発生時の問合せ対応、端末の追加交換に伴う設定作業、端末及び利用ソフトウェアのアップデート及び追加インストール作業など端末利用に必要な各種作業を実施
- ・事例により電話、メール、訪問対応など適切な対応を行う

(5) 教員研修の実施

- ・学校毎の教員研修の企画・準備・実施、研修用教材の作成
- ・研修プログラムは、Google社のKickstart Programを利用する(端末の操作方法、G Suite for Education及びGoogle Classroomの説明と操作方法及び活用事例等を含む)
- ・活用事例や他アプリ活用方法等の追加研修教材の作成
- ・研修の実施結果報告書の作成(日時・内容・受講者アンケート結果等)
- ・研修用端末は、原則1人1台端末を利用する
- ・各校の代表者及び受託事業者が参加しGoogle社が講師となる集合研修と、その内容を踏まえ受託事業者が講師となり各校において全職員が参加する集合研修を想定すること
- ・最終的には、職位やキャリアステージに応じたものであり、かつ情報リーダー養成をねらいとしたものも含む(文科省H26「ICTを活用した教育の推進に資する実証事業」参照:例 推進普及マネジメント 研修計画策定 ICT活用デモ 先進事例 授業ICT活用

ポイント)

(6) 端末利用開始に係る支援

- ・本事業とは別に、1人1台端末の基本設定は、調達・配備の業者が行うことを想定しているが、当該業者の行った設定に不足がある場合は、端末及びソフトウェア、サービス利用開始に当たり、端末設定、ネットワーク設定、アカウント設定、メール設定、Web設定など利用開始に必要な設定を実施

(7) 授業に係る支援

- ・教育委員会が指定する1人1台端末活用モデル校（小中各1～2校）における授業支援（指導案づくり・授業時の観察・授業後の振り返りの支援）
- ・モデル校における1人1台端末を活用した授業における支援（授業における端末活用に係る支援及び機器操作補助など）
- ・授業支援については、1人1台端末を中心に、ICT全般を含んだ授業づくりの支援を行う。その際、文科省R2.9「各教科等の指導におけるICTの活用について」を参考とする

6. 受託者が実施する管理業務

(1) 受託者はGIGAスクールサポーターの氏名、業務経験等を書面にまとめて教育委員会に通知する

(2) 受託者は教育委員会及び学校との緊密な連携のもと、GIGAスクールサポーターの管理監督を行い、配置の日程調整・管理、業務状況の把握と教育委員会への報告、指示・指導・助言・サポートを行う

- ・教育委員会及び学校の要望などを集約し、日程、日数及び個々のGIGAスクールサポーターの経験や得意分野等を考慮し適切な配置と月ごとの活動計画書（訪問計画書）の作成と教育委員会への提出

- ・月ごとの活動計画書（訪問計画書）に基づき、実際の活動・訪問記録を記載した報告書を毎月、教育委員会に提出

- ・訪問した学校での好事例や発生頻度が高いトラブルがある場合は、併せて報告

(3) 委託期間の途中でGIGAスクールサポーターに変更が生じた場合は、事前に教育委員会と協議し、支援業務に支障のない体制を維持すること。また、円滑に訪問ができるよう、サポートマニュアルの作成やフォロー体制も構築する

(4) GIGAスクールサポーターが誠実に業務を遂行しない場合や、児童生徒、教員、教育委員会等と円滑な関係を築くことができないと教育委員会が判断した場合は、受託者において適宜指導を加えるものとする。指導を加えても改善の見込みがない場合は、速やかに交代させる

7. サポーターの要件

- ・サポーターは、次の要件を満たす人物であること。
- ・ICT機器（特にタブレット端末）の活用に関する知識・経験を有する者
- ・学校現場の特性を理解するとともに高い人権意識を有する者
- ・授業での活用をイメージした教員向け研修等を円滑に実施できる者
- ・ICT機器やアプリケーション等に関する知識・技術についての情報収集に意欲的に取り組むとともに、積極的に教員等と情報共有を図ることのできる者
- ・教員や児童生徒と適切なコミュニケーションを取りながら、ICTを活用した授業改善に向けて協力や支援ができる者
- ・サポーターが学校現場で業務を行う際は、児童生徒の模範となるよう言葉遣いや身なりに注意を払える者
- ・今回の事業内容と類似した経験を有している者（受託者が具体的に紙面にて証明、提出すること。）

8. 事故対応等

- ・業務履行場所へ移動する際に身体にかかわる事故があった場合は、受託者の責任において、一切の処理をするものとする。また、加害者となった場合も同様に、受託者の責任において一切の処理をすること。
- ・本業務に従事中に、事故が発生した場合は、直ちに教育委員会に報告すること。

9. 機密の保持

- ・受託者は、本業務を遂行する上で知り得た情報、資料、秘密、個人情報等については、その機密を保持するものとし、第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。
- ・受託者は、本業務で作成された文書、資料等が第三者の知的財産権を侵害していないことを保証すること。また、本業務で作成された文書・資料等の著作権は、教育委員会に帰属するものとする。

10. 経費等

- ・本業務に要する経費は、全て受託者の負担とする。
- ・履行場所へ移動する際に車両等を用いる場合など、サポーターの移動に要する経費は、受託者が負担すること。
- ・受託者の瑕疵により、学校のICT機器等に故障などの損害を与えた場合は、受託者が当該機器の修繕等に係る経費を負担すること。

11. 委託料の支払い及び請求

- ・委託料の支払いは月払いとし、各月の履行後、受託者が請求を行う。

- ・月払いの額に円未満の端数が生じる場合は、端数を切り捨てるものとする。

12. その他

- ・本仕様書の記載事項に疑義が生じた場合は、教育委員会と協議の上、決定する。
- ・本事業の実施にあたっては、文部科学省の作成の「教育の情報化に関する手引き」(令和2年6月)、「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」(令和元年12月)等、文部科学省のGIGAスクール構想の趣旨を踏まえて行うものとする。